

## 令和元年度湯けむりスタートアップサミット事業委託業務 応募要項

本要項は、大分県内の起業の機運醸成のため、先輩起業家等の講話やパネルディスカッションを通じた新しい気づきを得る機会の提供や、県内起業家の新製品やサービス等の取組を広く紹介する展示、県内の有望な起業家が投資家等へプレゼンテーションする機会の提供等を行う起業に関するイベント「湯けむりスタートアップサミット」の実施に当たり、広く企画の提案者を公募し、契約者を選考するために定めるものです。

### 1 契約に付する事項

#### (1) 業務名

湯けむりスタートアップサミット事業委託業務

#### (2) 業務内容

別紙のとおり

#### (3) 業務の履行期間

契約の日から令和2年3月20日まで

#### (4) 限度額

3, 178, 743円（消費税及び地方消費税を含まない。）

### 2 企画提案競技に参加する者に必要な資格

(1) 公益財団法人大分県産業創造機構（以下「機構」という。）が委託する事業を適格に遂行する能力を有する法人又は中小企業経営力強化支援法に基づく認定経営革新等支援機関であること。

(2) 契約を締結する能力を有しない者（成年被後見人、被保佐人、契約の締結に関し同意権付与の審判を受けた被補助人及び営業の許可を受けていない未成年者）及び破産者で復権を得ない者でないこと。

(3) 宗教活動または政治活動を主たる目的とする者でないこと。

(4) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律

（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者

キ 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に

非難される関係を有している者  
ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者  
※本要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合があります。

### 3 提出書類

企画提案競技に参加を希望する者は、次のすべての書類を提出してください。

○企画提案の提出書類（提出部数：正本 1部、副本（正本の写し） 5部）

- ①湯けむりスタートアップサミット事業委託業務企画提案書（様式1）
- ②提案者概要書（様式2）
- ③事業内容（様式3）
- ④事業費積算書（様式4）
- ⑤セミナー、イベント等開催実績（様式5）
- ⑥誓約書（様式6）
- ⑦定款（法人のみ）
- ⑧役員名簿（法人のみ）
- ⑨直近1年間の事業報告書、収支計算書等（書式は自由です。）

### 4 企画提案書の提出

3の提出書類については、次のとおり提出してください。

#### (1) 提出期限

令和元年10月31日（木）午後5時まで（必着）

#### (2) 提出方法

持参又は郵送により、下記の提出先に提出してください。

#### (3) 提出先

公益財団法人 大分県産業創造機構

おおいたスタートアップセンター

〒870-0037

大分市東春日町17-20 大分第2ソフィアプラザビル5F

電話 097-534-2755 FAX 097-534-2760

### 5 企画提案書の審査及び結果の通知

#### (1) 提案書の審査

「おおいたスタートアップセンター委託業務企画提案競技審査委員会」（以下、「審査委員会」という。）が評価点方式による順位付け及び協議を行い、受託者を選定します。

#### (2) プレゼンテーション

審査委員会の審査の際、提案者によるプレゼンテーションを実施します。プレゼンテーションの実施日時及び場所については、別途通知します。

また、必要に応じて追加資料の提出を求める場合があります。

### (3) 審査基準

概ね次のとおりです。

- ・企画提案内容が現実的で、実施可能なものか。
- ・集客、メディアへの周知等に工夫があるか。
- ・来場した起業希望者が意欲を持って創業に踏み出すための工夫がなされているか。
- ・講話、パネルディスカッションの企画や展示、プレゼンテーション実施についての工夫がなされているか。
- ・コミュニティ醸成の工夫がなされているか。
- ・会場デザインやプログラム演出について工夫がなされているか。
- ・本事業実施に関する知見、ノウハウ、実績を有しているか。
- ・関連機関との協力体制を行える体制であるか。

### (4) 審査結果の通知

審査の結果については、採択する事業を選定後、提案者あて通知します。

なお、審査等に関する照会、問合せには、一切応じられません。

## 6 業務委託契約の締結

機構は、審査の結果、受託者として選定された者と、事業内容及び委託金額について双方協議の上、機構契約事務規程に基づき、業務委託契約を締結します。

なお、審査の結果を踏まえて、提案内容及び金額の変更を求めることがあります。

## 7 受託者の変更

契約締結後であっても、提案書など提出書類に虚偽の記載が明らかになった場合、受託者に重大な瑕疵がある場合、業務遂行の意思が認められない場合、又は、業務遂行能力がないと認められる場合等は、契約を解除し、受託者を変更することを妨げないものとします。

## 8 その他企画提案等にかかる留意事項

### (1) 説明書の承諾

提案者は、企画提案書の提出をもって、本説明書の記載内容を承諾したものとみなします。

### (2) 提出書類の返却

提出されたすべての書類は返却しません。また、この企画案に係る審査以外には使用しません。

### (3) 提案書類の追加、修正等

一旦提出された提案書類の差替え及び追加、削除は理由の如何に関わらず一切認めません。

### (4) 提案に係る費用負担

提案書類の作成及び提出等に要する費用は提案者の負担とします。

(5) 提案者の欠格事由

提案者が次の事項に該当した場合は、失格とします。

- ①提案書類の提出期限を過ぎた場合
- ②提案に参加する資格がない者が提案したとき
- ③住所、氏名、印影若しくは重要な文書の誤脱、その他提出書類に虚偽の記載をした場合
- ④その他、提示した事項及び企画提案に関する条件に違反したとき

(6) 提案書類を提出した後に辞退する場合は、速やかに連絡してください。

9 事業報告等

- (1) 事業実施者は、事業実施状況について、別途指定する形式で報告書を作成し、機構あて提出すること。
- (2) 機構は、中間報告書または実績報告書を受領した場合、その書類の内容を検査し、必要があるときは事業実施者に報告を求め、又は、機構職員に事務所への立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させるなど必要な調査を行うことができる。

10 留意事項

- (1) 機構は、受託者に対して、事業の実施状況を勘案し、実施内容の変更を指示することができること。
- (2) その他、定めのない事項については、地方自治法、同法施行令及びその他関係法令並びに大分県個人情報保護条例、大分県会計規則及びその他の大分県が制定する関係条例規則等に従うこと。

11 本企画提案競技に関する問合せ先

公益財団法人 大分県産業創造機構

おおいたスタートアップセンター

〒870-0037

大分市東春日町17-20 大分第2ソフィアプラザビル5F

電話 097-534-2755 FAX 097-534-2760

【問い合わせ受付期間】

令和元年10月21日(月)から令和元年10月31日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで

(別紙)

## 業 務 内 容

### 1 業務名

湯けむりスタートアップサミット運営委託業務

### 2 目的

大分県内の起業の機運醸成のため、先輩起業家等の講話やパネルディスカッションを通じた新しい気づきを得る機会の提供や、県内起業家の新製品やサービス等の取組を広く紹介する展示、県内の有望な起業家が投資家等へプレゼンテーションする機会の提供等を行う起業に関するイベント「湯けむりスタートアップサミット」を開催する。

### 3 限度額

3, 178, 743円（消費税及び地方消費税を含まない）

### 4 委託業務の実施期間

契約の日から令和2年3月20日

### 5 委託業務内容

以下のイベントをホテル日航大分 オアシスタワー 紅梅の間において、令和2年3月6日（金）に実施すること。

#### (1) 先輩起業家等の講話やパネルディスカッション

- ・県内外の先輩起業家や投資家等による講話やパネルディスカッションを実施すること。
- ・登壇候補者は、おおいたスタートアップセンターと協議の上で決定し、出演交渉や謝金、旅費等の必要経費は委託事業者が行うこと。

#### (2) 県内起業家の新製品開発等の取組を広く紹介する展示

- ・県内起業家の新製品やサービス等を広く紹介する展示を行うこと。
- ・展示予定者については、委託者と協議の上で決定すること。
- ・展示小間・企業紹介サインの作成・設営・撤去を行うこと。

#### (3) 投資家等へプレゼンテーション

- ・委託者が実施している湯けむりアクセラレーションプログラム（<https://yap.oita.jp>）及び留学生スタートアップ支援事業（<https://international-startup.oita.jp>）に参加する有望な起業家が県内外の投資家に向けて自身の事業をプレゼンテーションし、投資や事業提携を呼び込むきっかけとなるピッチイベントを開催すること。なお、登壇者及び実施方法については、委託者において決定するので、その指示に従うこと。

- ・会場使用料として、委託者と協議のうえ決定した金額を湯けむりアクセラレーションプログラム及び留学生スタートアップ支援事業の受託事業者から徴収することができる。

(4) コミュニティの醸成

- ・イベント参加者が相互に交流することができるようにすること。

(5) 全体調整

- ・開催時間は午前10時から午後6時の間とする予定。
- ・イベント会場のデザイン作成、設営、撤去、会場養生や当日配布プログラム作成を行うこと。
- ・イベント全体の総合調整及び進行管理を行うこと。
- ・イベント参加者数は100名以上を目指すこと。
- ・多くの来場がなされるよう、ホームページやFacebook等様々な媒体を通じて事業のPRを行うこと。
- ・広報手法やイベントの演出については、クリエイティビティにあふれるものとする。

(6) 報告書の作成

- 委託業務実施の内容及び成果をまとめた報告書を作成する。